

議案第9号

令和3年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度酒々井町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,766千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326,877千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

酒々井町長 小坂 泰久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		268,196	12,334	280,530
	1. 後期高齢者医療保険料	268,196	12,334	280,530
2. 繰入金		44,948	△568	44,380
	1. 一般会計繰入金	44,948	△568	44,380
歳	入	合	計	
		315,111	11,766	326,877

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 納付金		310,755	11,766	322,521
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	310,755	11,766	322,521
歳出	合計	315,111	11,766	326,877

令和3年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算事項別明細書（第2号）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	268,196	12,334	280,530
2. 繰入金	44,948	△568	44,380
歳入合計	315,111	11,766	326,877

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 納付金	310,755	11,766	322,521			11,766	
歳出合計	315,111	11,766	326,877			11,766	

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	173,478	6,505	179,983	1. 現年度分	6,505	特別徴収現年度分 6,505
2. 普通徴収保険料	94,718	5,829	100,547	1. 現年度分	5,829	普通徴収現年度分 5,829
計	268,196	12,334	280,530			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	42,216	△568	41,648	1. 保険基盤安定繰入金	△568	
計	44,948	△568	44,380			

3. 歳出

(款) 2. 納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	310,755	11,766	322,521			11,766		18. 負担金補助及び交付金	11,766	○後期高齢者医療広域連合負担金 負担金補助及び交付金 後期高齢者医療広域連合納付金
計	310,755	11,766	322,521			11,766				

(歳出) 納付金

後期高齢者医療特別会計